



令和 5 年 度

美 深 町 議 会 の 概 要



北海道美深町議会

美 深 町 民 憲 章

私達は、天塩川流域にひろがる沃野と広大な森林に囲まれた美深の町民です。

この美しく豊かな郷土を、風雪に耐えぬいて開拓した先人のたくましい心を受け継ぎ、更に試練を超えて未来に発展する美深町をめざし、この憲章を定めます。

1. 知性をみがき、健康で明るい家庭と情緒ゆたかな人格の形成につとめます。
1. きまりを守り、いたわりの心を持ち、力を合わせて社会人としての務めをはたします。
1. きびしい自然を克服して産業をさかんにし、文化のかおり高い町をつくります。

(昭和53年10月制定)

議 会 の 沿 革

- 明治30年 6月 増毛支庁管下天塩国上川郡に剣淵・士別・多寄・上名寄の各村、中川郡は下名寄村（美深町）が設置され「天塩3郡（天塩・中川・上川）各村戸長役場」は天塩に置かれた。
- 明治32年 5月 平 喜三郎当地に初めて開拓の鋤を下ろす。
- 明治34年 4月 天塩國中川郡は増毛支庁から上川支庁へ編入され、同時に中川郡下名寄村は「剣淵外4カ村戸長役場」として剣淵に設置された。
- 明治40年 6月 「下名寄村外1カ村戸長役場」を美深5線に決定する。
- 大正 4年 6月 下名寄村初の村会議員選挙、定数12名、任期2年
- 大正 9年 6月 智恵文村を分村、同時に下名寄村を「美深村」と改称する。
- 大正12年 4月 1級町村制の施行により「美深町」となる。
- 昭和21年10月 美深町議会初代議長に池田清治氏就任する。
- 昭和22年 4月 地方自治法施行・ 第1回町議会議員一般選挙
- 昭和23年 1月 町議会会議規則制定
- 昭和27年10月 町議定会例会条例制定
- 昭和30年 4月 町議会議員定数変更条例制定
(昭和30年4月30日執行の一般選挙から20名となる。)
- 昭和31年 9月 町議会委員会条例制定
- 10月 町議定会例会規則制定
- 昭和34年 4月 町議会事務局設置条例制定
- 昭和35年 1月 町議会傍聴人取締規則制定
- 昭和38年 9月 町議会委員会条例制定 (従来の条例廃止)
町議会会議規則制定 (従来の規則廃止)
- 昭和57年12月 町議会議員定数変更条例改正
(昭和58年4月24日執行の一般選挙から18名となる。)
- 昭和62年 5月 町議会委員会条例全部改正・町議会会議規則全部改正
- 昭和63年 4月 町議会傍聴規則全部改正

平成 2年	4月	町議会会議規則等運用例全部改正
平成 3年	6月	町議会委員会条例一部改正《議会運営委員会の設置》 町議会会議規則一部改正
平成 4年	4月	議会広報「議会です こんにちは」を発刊
平成 9年	12月	町議会議員定数変更条例改正 (平成11年4月25日執行の一般選挙から17名となる。) 町議会委員会条例一部改正 ・町議会会議規則等運用例一部改正
平成10年	3月	町議会委員会条例一部改正 (機構改革に伴う常任委員会所管の変更)
平成12年	3月	町議会委員会条例一部改正 (常任委員会所管の変更)
平成13年	9月	町議会委員会条例一部改正 (機構改革に伴う常任委員会所管の変更)
平成14年	6月	町議会会議規則一部改正 (議員の派遣を規定、会議録の規定整備)
	9月	町議会議員定数条例の制定 (平成15年4月27日執行の一般選挙から16名となる。)
	12月	町議会委員会条例一部改正 (委員定数の変更) 町議会会議規則等運用例一部改正
平成15年	5月	美深町議会政務調査費の交付に関する条例施行
平成17年	3月	町議会議員定数条例一部改正 (公布日以後初めてその期日が告示される一般選挙から13名となる。) 町議会委員会条例一部改正 (機構改革に伴う常任委員会所管の変更) 町議会事務局規程制定
平成18年	12月	町議会委員会条例一部改正 (委員会名称、定数の変更)
平成19年	4月	町議会会議規則一部改正・町議会会議規則等運用例一部改正
平成21年	3月	町議会会議規則一部改正・町議会会議規則等運用例一部改正
平成22年	3月	町議会議員定数条例一部改正 (公布日以後初めてその期日が告示される一般選挙から11名となる。)
	12月	議会改革特別委員会は調査報告書を提出 平成21年3月17日議会改革特別委員会設置。今求められる議会のあり方、委員会制度等美深町議会の活性化と改革に関する調査結果を報告。
平成23年	5月	町議会委員会条例一部改正 (定数の変更)
平成24年	3月	町議会傍聴規則一部改正

- 平成25年 3月 町議会傍聴規則一部改正・政務調査費の交付に関する条例一部改正
政務調査費の交付に関する規則一部改正・委員会条例一部改正
政務調査費の交付に関する要綱一部改正
政務調査費使途基準運用指針一部改正
- 平成27年 4月 美深町議会委員会条例の一部改正（新教育長）
- 平成28年12月 町議会会議規則一部改正（出産の場合の欠席について）
- 平成31年 3月 町議会委員会条例一部改正（常任委員会所管の変更）
町議会会議規則等運用例一部改正（傍聴にかかる規定追加）
- 令和 3年 6月 町議会会議規則一部改正（欠席事由整備、請願手続きの押印見直し）
- 平成 5年 3月 町議会委員会条例一部改正（定数の変更）
町議会の個人情報の保護に関する条例制定
町議会傍聴規則の一部改正（つえを削除、「恐れ」を「おそれ」に変更）

1. まちの自然

【位置】

美深町は北海道の北部に位置し、稚内市と旭川市のほぼ中間にあって、中川郡の南半分を占める広い面積（琵琶湖とほぼ同じ）をもっています。東は紋別郡雄武町と枝幸郡枝幸町に、西は雨竜郡幌加内町、中川郡中川町に接するほか南は名寄市、北は中川郡音威子府村に接して「イタヤの葉」の形をした町です。

(・北緯 44° 23' ~44° 39' ・東経 142° 10' ~142° 39')

【地勢】

東部には標高 1, 129 m の函岳を主峰とする北見山地が、西部には天塩山地に囲まれた盆地を形成しており、町の中央部を南北に北海道第 2 の大河である延長 256 km の天塩川が貫流する肥沃な土地となっています。

総面積	672.09 km ²
農用地	50.67 km ²
宅地	2.82 km ²
山林原野	571.84 km ²
道路河川	46.76 km ²

【気象】

冬の最低気温は-30度という年も珍しくなかったが近年は温暖化の傾向で数えるほどしかない。夏の暑さは連日30度を超えることがあります。風は年間を通して平均2m/秒と穏やかで、降水量は年間1,200mm前後です。豪雪地帯の指定を受けており、降雪量は10m、最深積雪150cmを超える年もあります。

2. 人口及び世帯数

国勢調査	総数		男		女		世帯数	
平成7年	6,540	△563	3,127	△263	3,413	△300	2,379	△71
平成12年	6,040	△500	2,886	△241	3,154	△259	2,324	△55
平成17年	5,512	△528	2,643	△243	2,869	△285	2,218	△106
平成22年	5,178	△334	2,513	△130	2,665	△204	2,194	△24
平成27年	4,659	△519	2,287	△226	2,372	△293	2,041	△153
令和2年	4,147	△512	2,038	△249	2,109	△263	1,912	△129

3. 歴代議会議長

歴代	氏名	就任期間	備考
初代	池田 清治	自 昭和21年10月 7日 至 昭和22年 4月30日	
2代	久富 熊雄	自 昭和22年 5月17日 至 昭和38年 4月30日	昭26、30、34 再選
3代	山崎 幸一	自 昭和38年 5月 9日 至 昭和42年 4月30日	
4代	石川 重一	自 昭和42年 5月10日 至 昭和43年 2月19日	辞任
5代	山崎 幸一	自 昭和43年 2月19日 至 平成11年 4月30日	昭46、50、54、58、 62、平3、7 再選
6代	竹形 貢	自 平成11年 5月 7日 至 平成15年 4月30日	
7代	園部 幹雄	自 平成15年 5月 8日 至 平成19年 4月30日	
8代	藤守千代子	自 平成19年 5月 9日 至 平成23年 4月30日	
9代	倉兼 政彦	自 平成23年 5月 9日 至 平成30年 8月31日	平27 再選
10代	南 和博	自 平成30年 9月10日 現在	令元、令5 再選

4. 歴代議会副議長

歴代	氏名	就任期間	備考
初代	久富 熊雄	自 昭和21年10月7日 至 昭和22年4月30日	
2代	高橋 東吉	自 昭和22年5月17日 至 昭和29年2月23日	昭26再選
3代	十亀 善一	自 昭和29年3月4日 至 昭和34年4月30日	昭30再選
4代	山村卯一郎	自 昭和34年5月11日 至 昭和38年4月30日	
5代	梶田 正平	自 昭和38年5月9日 至 昭和42年4月30日	
6代	蓮沼 靖	自 昭和42年5月10日 至 昭和46年4月30日	
7代	山口 正一	自 昭和46年5月1日 至 昭和58年4月30日	昭50、54再選
8代	長沢 梅吉	自 昭和58年5月6日 至 昭和62年4月30日	
9代	早川 定雄	自 昭和62年5月7日 至 平成3年4月30日	
10代	森口 純雄	自 平成3年5月8日 至 平成7年4月30日	
11代	竹形 貢	自 平成7年5月8日 至 平成11年4月30日	
12代	園部 幹雄	自 平成11年5月7日 至 平成15年4月30日	
13代	諸岡 勇	自 平成15年5月8日 至 平成19年4月30日	
14代	越智 清一	自 平成19年5月9日 至 平成23年4月30日	
15代	齊藤 和信	自 平成23年5月9日 至 平成27年4月30日	
16代	南 和博	自 平成27年5月7日 至 平成30年9月9日	
17代	齊藤 和信	自 平成30年9月10日 至 令和5年4月30日	令和再選
18代	荒川 賢一	自 令和5年5月8日 現在	

5. 議会構成

美 深 町 議 会

議 長 南 和 博
副議長 荒 川 賢 一

委 員 会	委 員 長	副 委 員 長	委 員
総務住民 常任委員会	小口英治	名取明美	藤原芳幸 田中真奈美 望月清貴 木下広悠
産業教育 常任委員会	和田健	田中真奈美	荒川賢一 名取明美 蠣崎一生 中瀬亮太
議会運営 委員会	藤原芳幸	和田健	小口英治 名取明美 田中真奈美
議会広報 特別委員会	藤原芳幸	田中真奈美	望月清貴 蠣崎一生 中瀬亮太 木下広悠

◎ 議会選出委員

区 分	議 員 名	選 出 年 月 日
監 査 委 員	望 月 清 貴	令和5年5月8日
上川北部消防事務組合	和 田 健 田 中 真奈美	令和5年5月8日
名寄地区衛生施設事務組合	藤 原 芳 幸 小 口 英 治	令和5年5月8日

◎ 議会選出諮問機関委員等

区 分	議 員 名	選 出 年 月 日
青少年問題協議会	蠣 崎 一 生	任 期 2 年 令和7年3月31日まで
都市計画審議会	蠣 崎 一 生 中 瀬 亮 太	任 期 2 年 令和6年2月15日まで
民生委員推薦会	望 月 清 貴	任 期 3 年 令和6年7月31日まで

◎ 依嘱（美深厚生病院から依嘱）

美深厚生病院運営委員会委員	正副議長 ・ 総務住民常任委員会委員長
---------------	---------------------

◎ 議員会役員（令和5・6年度）

会 長	藤 原 芳 幸
幹 事 長	名 取 明 美
幹 事	望 月 清 貴
幹 事	中 瀬 亮 太
監 事	荒 川 賢 一

◎ 林活議員連盟（令和5・6年度）

会 長	南 和 博
副 会 長	荒 川 賢 一
事務局長	和 田 健

(1) 議員

(令和5年5月1日現在)

議席番号	氏名	年齢	党派	職業	所属委員会	役職名	当選回数
1	木下広悠	28	無所属	無職	総務住民		1
2	望月清貴	60	無所属	無職	総務住民		1
3	中瀬亮太	38	無所属	農業	産業教育		1
4	名取明美	66	無所属	無職	総務住民 産業教育	総住副委員長	2
5	蠣崎一生	39	無所属	会社員	産業教育		1
6	田中真奈美	50	無所属	会社員	総務住民 産業教育	産教副委員長	2
7	小口英治	68	無所属	商業	総務住民	総住委員長	5
8	藤原芳幸	64	無所属	自営業	総務住民	議運委員長	4
9	和田健	47	共産党	政党職員	産業教育	産教委員長 議運副委員長	3
10	荒川賢一	69	無所属	商業	産業教育	副議長	3
11	南和博	63	無所属	農業		議長	6

(2) 議員数

条例定数	現員数	欠員数	条例定数の適用
11人	11人	0人	平成22年3月19日、第1回定例会において議員定数条例改正。平成23年一般選挙から2人減員となり定数は11人。

(3) 党派別議員数

無所属	共産党	計
10人	1人	11人

(4) 年齢構成

20代	30代	40代	50代	60代	平均年齢	最年長	最年少
1人	2人	1人	1人	6人	53.8歳	69歳	28歳

(5) 職業別議員数

農業	商業	会社役員	自営業	無職	会社員	政党職員	計
2人	2人	0人	1人	3人	2人	1人	11人

(6) 在任別議員数

1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	計
4人	2人	2人	1人	1人	1人	0人	11人

(7) 常任委員会

名称	定数	任期	所管事項
総務住民常任委員会	6人	4年	総務、住民生活及び保健福祉に属すること並びに他の常任委員会の所管に属しない事項
産業教育常任委員会	6人	4年	産業、建設水道に属すること及び農業委員会並びに教育委員会の所管に関する事項

6. 議会運営

① 質 疑

通告制をとらず、同一議題について3回までを原則としている。

② 一 般 質 問

会期の初めに行う。ただし、第1回定例会及び一般選挙後の第2回定例会においては、2日目の会議に行う。

通告期限は議会運営委員会の指示する日とし、質問の内容を具体的に記載しなければならない。

質問方式は一問一答式を採用している。関連質問は許可しない。

町長及び教育長は、議員の質問に対して反問することができる。

③ 緊 急 質 問

議会の同意によって行っている。

④ 会 期 と 日 程

議会運営委員会で協議のうえ、議会に諮って決定する。

⑤ 請 願 ・ 陳 情

全文を配布し、請願については議長において文書表により所管する常任委員会に付託している。

請願に準じた陳情類は、資料として議員宛写しを配布している。

⑥ 会 議 録

デジタル式録音機に収録し作成は町内業者に委託しており、次期定例会までに全議員に配布している。

⑦ 全 員 協 議 会

町の重要問題等については、理事者の判断により協議案として議会に協議している。

7. 議会活動（令和4年）

(1) 議会回数・日数

(単位：回・日)

区 分	開催回数	会 期 日 数			本 会 議 延 日 数
		延 日 数	最 高	最 低	
定 例 会	4	29	17	3	10
臨 時 会	4	4	1	1	4
年 間 計	8	33			14

(2) 議決状況

イ 町長提出

(単位：件)

区 分	条 例	予 算	決 算	そ の 他	報 告		計	審 議 結 果					計
					専 決 処 分	そ の 他		原 案 可 決	修 正 可 決	否 決	審 議 未 了	継 続	
定 例 会	13	25	7	12			57	57					57
臨 時 会	0	5		2			7	7					7
計	13	30	7	14			64	64					64

※ 専決処分は、法第179条によるもの。

ロ 議員提出

(単位：件)

区 分	条 例	意 見 書	決 議	人 事	規 則 其 他	計	審 議 結 果						計
							原 案 可 決	修 正 可 決	否 決	審 議 未 了	継 続	撤 回	
定 例 会		6	1		7	14	14						14
臨 時 会													
計		6	1		7	14	14						14

(3) 一般質問状況

(単位:円)

分類 会議名	質問 人数	一 般 質 問 項 目											計
		行 政	財 政	教 育	産 業	建 設	衛 生	福 祉	商 工	過 疎	労 働	交 通	
第1回定例会	1	1											1項目 1件
第2回定例会	5	5		1									2項目 6件
第3回定例会	1	1											1項目 1件
第4回定例会	4	3	1	3			1	1					5項目 9件
計	11	10	1	3	1		1	1					9項目 17件

(4) 請願・陳情の受理及び結果

(単位:円)

区 分	受理件数		審 査 方 法				審 査 結 果					
	新規	継続 審査	本会議 即決	委員会付託		資料 配布	採択	不採択	継続 審議	審議 未了	取り 下げ	資料 配布
			会期中	閉会中								
請 願	1			1			1					
陳 情	21		6			15	6					15
計	22		6	1		15	7					15

8. 報酬及び手当等

(1) 議員報酬 (平成20年4月1日適用)

(単位:円)

区 分	議 長	副 議 長	委 員 長	議 員
報酬月額	250,000	200,000	185,000	175,000
町長との比率	34.2%	27.4%	25.3%	24.0%

(2) 特別職給料 (平成20年4月1日適用)

(単位:円)

区 分	町 長	副 町 長	教 育 長
給 料	730,000	600,000	560,000

(3) 議員の費用弁償・手当 (令和5年4月1日適用)

費 用 弁 償		期 末 手 当		
町 内	バス賃 職員の旅費に関する条例第12条	6 月	1 2 月	計
道 内 道 外	一律 2,700 円	220.0/100	220.0/100	440.0/100

9. 議会事務局

(1) 設置年月日 昭和34年4月1日

(2) 職員数 (単位：人)

局長	副主幹	会計年度 任用職員	計	備考
1	1	1	3	監査委員事務局併任

10. 議会費予算 (令和5年度当初)

(単位：千円)

区分	金額	摘要	
1 報酬	26,529	議員報酬(11名分) 会計年度任用職員報酬	24,485 2,044
3 職員手当等	8,980	議員期末手当(11名分) 会計年度任用職員期末手当	8,773 207
4 共済費	7,362	議員共済会負担金 議員共済会事務費 職員共済組合負担金 社会保険料	6,804 165 144 249
8 旅費	1,639	費用弁償 普通旅費	1,301 338
9 交際費	400	議長交際費	400
10 需用費	1,190	消耗品費 燃料費 食糧費 印刷製本費	277 38 10 865
11 役務費	32	手数料	32
12 委託料	1,809	会議録調製業務委託料 議場音響設備保守点検業務委託料 バス代替運転業務委託料	1,320 159 330
13 使用料 及び賃借料	137	駐車場使用料 電子複写機賃借料	5 132
18 負担金補助 及び交付金	1,891	上川北部市町村議会議長会負担金 議員公務災害補償等組合負担金 上川町村議会議員研修会負担金 政務活動費交付金 会議等負担金 職員福祉協会負担金	55 76 30 1,703 25 2
議会費計 A	49,969	B 一般会計歳出総額	4,800,000
構成比	1.04%	A / B	

1 1. 令和5年度各会計当初予算

総予算額 6,433,767千円

(1) 一般会計

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
款 別	予算額	構成比	款 別	予算額	構成比
1 町 税	391,262	8.2	1 議 会 費	49,969	1.0
2 地 方 譲 与 税	100,800	2.1	2 総 務 費	349,772	7.3
3 利 子 割 交 付 金	200	0.0	3 民 生 費	605,113	12.6
4 配 当 割 交 付 金	500	0.0	4 衛 生 費	500,755	10.4
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	500	0.0	5 労 働 費	5,974	0.1
6 法 人 事 業 税 交 付 金	3,000	0.1	6 農 林 産 業 費	177,277	3.7
7 地 方 消 費 税 交 付 金	85,000	1.8	7 商 工 費	244,887	5.1
8 自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	6,000	0.1	8 土 木 費	753,770	15.7
9 地 方 特 例 交 付 金	1,000	0.0	9 消 防 費	191,229	4.0
10 地 方 交 付 税	2,950,000	61.5	10 教 育 費	528,491	11.0
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	500	0.0	11 災 害 復 旧 費	2,046	0.0
12 分 担 金 及 負 担 金	27,123	0.6	12 公 債 費	602,456	12.6
13 使 用 料 及 手 数 料	79,338	1.7	13 職 員 給 与 費	783,261	16.3
14 国 庫 支 出 金	398,862	8.3	14 予 備 費	5,000	0.1
15 道 支 出 金	195,869	4.1	歳 出 合 計	4,800,000	100.0
16 財 産 収 入	47,609	1.0			
17 寄 附 金	100,001	2.1			
18 繰 入 金	37,330	0.8			
19 繰 越 金	30,000	0.6			
20 諸 収 入	34,006	0.7			
21 町 債	311,100	6.5			
歳 入 合 計	4,800,000	100.0			

(2) 特別会計

(単位：千円)

会 計 名	予算額	会 計 名	予算額
国民健康保険特別会計	566,800	北部簡易水道事業特別会計	17,200
後期高齢者医療保険特別会計	82,800	下水道事業特別会計	227,900
介護保険特別会計	605,900	特別会計合計	1,500,600

(3) 公営企業会計

(単位：千円)

中央簡易水道事業会計	収益的	110,009
	資本的	23,158
	合計	133,167

(4) 町税の内訳

(単位：千円)

町民税		固定資産税		軽自動車税	町たばこ税	入湯税	合計
個人	160,731	純固	169,422	14,169	30,086	1,200	391,262
法人	13,509	国有	2,145				
計	174,240	計	171,567				

(5) 主な財政指標等

(単位：百万円・%・ポイント)

指標	令和2年度	令和3年度
基準財政需要額	3,371	3,702
基準財政収入額	559	534
財政力指数	0.166	0.144
経常収支比率	73.1	67.9
実質公債費比率 (過去3ヵ年平均)	6.5	6.5
公債費負担比率	13.0	12.9
財政調整基金積立現在額	1,173	1,329
減債基金積立現在額	512	512
特定目的基金積立現在額	2,463	2,653
備荒資金組合納付残高	760	766
地方債現在高	5,313	5,075